

三重県版タイムライン(最終案)

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害: 本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸: 概ね台風到達5日前~1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)
■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

■総括部隊内における各班が県の運用主体となる。
ただし、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
社会基盤対策部隊 → 《社》 保健医療部隊 → 《保》
救援物資部隊 → 《救》 被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(1)総括部隊用

いつ(何時)		何を(行動)				誰が(運用主体)														
Time	State	Action		Minutes	Subject	Concerned organization														
目安となる時系列	想定される状況等 (自然現象や気象情報等)	TLレベル & 項目 No.	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【最大】【分】	関係機関														
						総括班	情報班	救助班	派遣班	総務班	総務班(通信)	渉外班	広報広報班	各地域機関	他部隊	市町	消防本部	津地方気象台	国土交通省※	警察本部
共通項目																				
1		タイムライン運用	タイムライン進捗管理	—	◎	○														
2			タイムライン(TL)レベル移行の検討	—	◎	○														
3			タイムライン発動やレベル移行に伴う周知	—	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4			防災情報プラットフォームの運用	—	○	○				◎			○	○						
5		問い合わせ対応・情報提供	報道機関からの問い合わせ対応(随時)	—	◎	○							◎	○						
6			県民からの問い合わせ対応(随時)	—	○									◎	○					
7			県HPでの情報提供(随時)	—	○	○					◎			◎	○	○	○	○	○	○
5日前 ~ 2日前		○台風の発生 ○台風の接近 ○台風に関する気象情報	TLレベル1(タイムライン発動) ※台風の5日または72時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る、または前線の動向などで決定 (参考とするトリガー情報) □台風経路図 □台風に関する東海地方気象情報 □台風に関する三重県気象情報																	
8		台風・気象情報等の整理、情報提供	台風・気象情報、警報級の可能性等の情報収集	30	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎		
9			台風進路・気象情報、警報級の可能性等の情報共有	15	○													◎		
10			県内各港の体制状況の情報共有	15	○															◎
11			SNSを活用した県民への防災気象情報の提供	30	◎	○														
12		タイムライン発動	タイムライン発動	30	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13			準備体制に伴う職員配備の確認	30	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14			緊急派遣チームの派遣判断	60	○				◎											
15			地方部派遣チームの派遣状況の把握	60	○										◎					
16			台風接近に伴う中止または延期するイベントの検討依頼	30	○									◎						
17			県有施設における被害未然防止対策の依頼	30	○						◎									
18			関係施設への安全確保の周知依頼	30	○						◎									
19			タイムライン連携会議の開催準備	60	◎															
20			緊急部長会議の開催準備	60	◎															
21			ゼロ・アワー検討時期の判断	30	◎	○														
2日前 ~ 1日前		○台風が本土上陸 ○台風の影響による降雨 ○大雨・洪水注意報等	TLレベル2(準備段階) ※台風の48時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で災害の発生するおそれがあることなどで移行 (参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・強風・高潮注意報																	
22		準備体制	準備体制に伴う職員配備	30	◎	○														
23			緊急派遣チームの派遣判断	60	○						◎									
24			地方部派遣チームの派遣状況の把握	60	○										◎					
25			タイムライン連携会議の開催	60	◎					◎										
26		緊急部長会議の開催	60	◎					◎											
27		台風・気象情報等の整理、情報提供	台風・気象情報(雨量・潮位)の情報収集(気象台とのホットライン)	30	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎			
28			県内各港の体制状況の情報共有	15	○															
29			SNSを活用した県民への防災気象情報の提供	30	◎	○														
30		知事からの県民への呼びかけの検討	60	◎																
31		災害情報の分析(ゼロ・アワーの設定)	30	◎	○															
32		関係機関との情報共有	リエゾンの受入確認	120	◎															
33		拠点の確保	広域防災拠点の確保	60	◎															
34		被害未然防止対策	県有施設における被害未然防止対策(公用車の安全確保、非常用電源の確保等)	120	○					◎										
1日前 ~ 当日		○台風が本県接近 ○大雨・洪水警報等 ○避難準備・高齢者等避難開始 ○指定河川洪水予報(氾濫注意情報)	TLレベル3(早期警戒) ※台風の24時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で重大な災害の発生するおそれがあることなどで移行 (参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・暴風・高潮警報 □土砂災害警戒情報 など																	
35		県災害対策本部の設置	警戒体制に伴う職員配備	120	◎	○														
36			オペレーションルームの設営	30	◎	◎					◎	◎								
37			各部隊配備要員の確認	120	○	◎														
38			緊急派遣チームの派遣による情報収集	120	◎						◎									
39			地方部派遣チームの派遣による情報収集	120	○										◎					
40			県災害対策本部の設置(設置に伴う連絡、知事・副知事報告)	30	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41			市町の被害情報の収集	市町の被害情報の収集	120	○	◎								◎					
42				防災情報システムを利用した情報の入力	120	○	◎									◎				
43				ライフライン・公共交通機関に関する情報の収集	120	○	◎													
44				避難勧告等発令状況・避難所開設情報等の収集	120	○	◎										◎			
45		災害情報の分析(ゼロ・アワーの設定)	30	◎	○															
46		関係機関との情報共有	リエゾンの受入およびリエゾンを通じた関係機関との情報共有	30	◎															
47		台風・気象情報(雨量・潮位・風速)の情報収集(気象台とのホットライン)	—	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎			
48		県内各港の体制状況の情報共有	15	○															◎	
49		気象台からのリエゾン受入(警報発表時)および今後の対応検討	30	◎																

(※三重河川国道事務所、木曾川下流河川事務所、紀南河川国道事務所、北勢国道事務所、紀勢国道事務所、四日市港湾事務所、運ダム管理所)

三重県版タイムライン(最終案)

資料 3

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害：本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸：概ね台風到達5日前～1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)
■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

■総括部隊内における各班が県の運用主体となる。
ただし、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
社会基盤対策部隊 → 《社》 保健医療部隊 → 《保》
救援物資部隊 → 《救》 被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(1)総括部隊用

いつ(何時)		何を(行動)			誰が(運用主体)																			
Time	State	Action	Minutes	Subject	Concerned organization																			
目安となる時系列	想定される状況等(自然現象や気象情報等)	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【最大】【分】	関係機関																			
					総括班	情報班	救助班	派遣班	総務班	総務班(通信)	渉外班	広報広報班	各地域機関	他部隊	市町	消防本部	津地方気象台	国土交通省※	警察本部	陸上自衛隊	海上保安庁			
		TLレベル1(行動)		県災害対策本部(総括部隊)																				
		50	市町への情報提供	30	○	◎											○	○						
		51	消防庁への被害状況の報告	30	○	◎											○							
		52	河川水位情報、「大雨・洪水警報の危険度分布」の情報収集および整理	-	○	◎																		
		53	河川情報ホットライン実施の情報共有	15	○	◎																		
		54	県民への情報提供	30	○	◎																		
		55	SNSを活用した県民への防災気象情報の提供	30	◎	○																		
当日	○台風が本県通過 ○土砂災害警戒情報 ○避難勧告・避難指示(緊急) ○指定河川洪水予報(氾濫警戒情報・氾濫危険情報)	TLレベル4(行動) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれさらに高まることなどで移行(参考とするトリガー情報) □土砂災害警戒情報 □避難勧告・避難指示(緊急) □特別警報(大雨・暴風・高潮) など																						
		56	災害対策活動体制の増強	120	◎	○																		
		57	各部隊配備要員の増強確認	120	○	◎																		
		58	緊急派遣チームの増員可否の確認	60	○																			
		59	地方部派遣チームの増員可否の確認	60	○																			
		60	本部長指示事項案の作成	30	◎																			
		61	本部員会議の開催検討	30	◎																			
		62	災害対策統括会議の開催	30	◎																			
		63	本部員会議の開催	30	◎																			
		64	市町の被害情報の収集	120	○	◎																		
		65	防災情報システムを利用した情報の入力	120	○	◎																		
		66	ライフライン・公共交通機関に関する情報の収集	120	○	◎																		
		67	避難勧告等発令状況・避難所開設情報等の収集	120	○	◎																		
		68	災害情報の分析	30	◎	○																		
		69	関係機関との情報共有	30	◎	○																		
		70	気象台からのリエゾン受入(特別警報発表時)および非常体制移行への検討	30	◎																			
		71	気象台からの該当市町への能動的ホットライン	60	○																			
		72	県内各港の体制状況の情報共有	15	○																			◎
		73	市町への情報提供	30	○	◎																		
		74	消防庁への被害状況の報告	30	○	◎																		
		75	河川水位情報、「大雨・洪水警報の危険度分布」の情報収集および整理	-	○	◎																		
		76	河川情報ホットライン実施の情報共有	15	○	◎																		
		77	県民への情報提供	30	○	◎																		
		78	SNSを活用した県民への防災気象情報の提供	30	◎	○																		
		79	被災が予想される市町の情報収集・避難対策	120	○																			
		80	地方部派遣チームによる市町への支援	60	○																			
		81	該当市町への避難に関する助言	30	◎	○																		
		82	通信機能の確保	30	○																			
		83	通信状況の確認および通信回線の確保	30	○																			
		84	停電等に備えた通信設備の機能維持	-	○	◎																		
		85	通信施設等の障害情報の報告	30	○																			
		85	移動手段の確保	60	○																			
当日	○特別警報 ○氾濫発生 ○土砂災害発生	TLレベル5(緊急対応) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれ著しく大きくなる、または土砂災害や河川の氾濫が県域全体で発生していることなどで移行(参考とするトリガー情報) □特別警報(大雨・暴風・高潮) など																						
		86	非常体制	90	◎	○																		
		87	非常体制への移行にかかる検討・決定(県庁講堂への移設)	30	◎																			
		88	現地災害対策本部の設置検討	30	◎																			
		89	各部隊配備要員の増強確認	120	○	◎																		
		90	本部長指示事項案の作成	30	◎																			
		91	本部員会議の開催検討	30	◎																			
		92	災害対策統括会議の開催	30	◎																			
		93	本部員会議の開催	30	◎																			
		94	災害対策統括部調整会議の開催	30	◎	○																		
		95	市町の被害情報の収集	120	○	◎																		
		96	市町の被害情報の収集	120	○	◎																		
		97	防災情報システムを利用した情報の入力	120	○	◎																		
		98	ライフライン・公共交通機関に関する情報の収集	120	○	◎																		
		99	避難勧告等発令状況・避難所開設情報等の収集	120	○	◎																		
		100	災害情報の分析	30	◎	○																		
		101	関係機関との情報共有	30	◎	○																		
		102	気象台からのリエゾン受入(特別警報発表時)および今後の対応検討	30	◎																			
		103	県内各港の体制状況の情報共有	15	○																			◎

(※三重河川国道事務所、木曾川下流河川事務所、紀南河川国道事務所、北勢国道事務所、紀勢国道事務所、四日市港湾事務所、運ダム管理所)

三重県版タイムライン(最終案)

資料3

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとられない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害：本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸：概ね台風到達5日前～1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)

■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

■総括部隊内における各班が県の運用主体となる。
ただし、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
社会基盤対策部隊 → (社) 保健医療部隊 → (保)
救援物資部隊 → (救) 被災者支援部隊 → (被)
生活・経済再建支援部隊 → (生)

(1)総括部隊用

いつ(何時)		何を(行動)				誰が(運用主体)																		
Time	State	Action		Minutes	Subject	Concerned organization																		
目安となる時系列	想定される状況等(自然現象や気象情報等)	TLレベルと項目No.	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【最大】【分】	県災害対策本部(総括部隊)	総括班	情報班	救助班	派遣班	総務班	総務班(通信)	渉外班	広域広報班	各地域機関	他部隊	市町	消防本部	津地方気象台	国土交通省※	警察本部	陸上自衛隊	海上保安庁	
		102		市町への情報提供	30	◎									○			○						
		103		消防庁への被害状況の報告	30	○																		
		104		河川水位情報、「大雨・洪水警報の危険度分布」の情報収集および整理	—	○										◎(社)				◎		◎		
		105	県民への情報提供	SNSを活用した県民への防災気象情報の提供	30	◎																		
		106		知事からの県民への呼びかけ	60	◎																		
		107	通信途絶の対応	災害現地での通信機材の配置	60	○																		
		108		アマチュア無線等を活用した非常通信ルートの確保	240	○																		
		109		通信設備の応急復旧	—	○																		
		110	被災市町への災害応援要請	自衛隊への派遣要請	60	◎																		○
		111		自衛隊の受入体制の整備	60	○																		○
		112		海上保安庁への応急措置の実施要請	60	◎																		
		113		海上保安庁の受入体制の整備	60	○																		○
		114		国・全国知事会等相互応援協定に基づく応援要請(人的・物的)	30	○				◎														
		115		国・全国知事会等からの行政職員の受入体制の構築	60	○				◎														
		116		民間協定に基づく応援要請(人的・物的)	30	○				◎														
		117		緊急消防援助隊派遣の調整(県消防応援活動調整本部設置) (※「誰が(運用主体)」における「救助班」を「県消防応援活動調整本部」と読み替える。)	60	○																		
		118		ヘリコプターの応援要請	60	◎																		○
		119	救助・救急活動	ヘリコプターの活動調整・拠点確保	360	○																		○
		120		警察、自衛隊、海上保安庁、緊急消防援助隊の活動調整、拠点確保	360	○																		○
		121		救助・救急活動の実施	—	○																		◎
		122		ヘリコプターによる被害情報の収集	(天候状況による)	○		○	◎															◎
		123		ヘリコプターによる患者搬送のための拠点調整	90	○																		◎(保)
		124		SCU(広域搬送拠点臨時医療施設)の設置の検討	—	○																		◎(保)
		125	災害救助法・被災者生活再建支援法	災害救助法の適用判断	—	○																		◎(保)
		126		被災者生活再建支援法の適用判断	—	○																		◎(生)
		127	緊急避難対策	知事による市町の避難勧告、避難指示(緊急)の事務の代行	30	◎																		
		128	輸送手段・移動手段の確保	陸上・海上輸送手段の協力要請	30	◎																		○
		129		レンタカー協会への応援要請(災害対策活動における移動手段の確保として)	60	○																		◎
当日～1日後	○警報解除 ○避難勧告等解除		TLレベル0(解除) ※台風が三重県から遠ざかる、または衰退し、重大な災害の発生するおそれなくなることなどで決定(参考とするトリガー情報) □警報解除 など																					
		130	県災害対策本部の廃止	地方部派遣チームの撤収	60	○																		◎
		131		緊急派遣チームの撤収	60	○																		◎
		132		県災害対策本部の廃止の判断	30	◎																		○
		133		県災害対策本部の廃止(廃止に伴う連絡、知事・副知事報告)	15	◎																		○
		134	撤収要請	自衛隊への撤収要請	60	◎																		○
		135		海上保安庁への撤収要請	60	◎																		○
		136		緊急消防援助隊の引揚げ決定通知 (※「誰が(運用主体)」における「救助班」を「県消防応援活動調整本部」と読み替える。)	60	○																		◎

三重県版タイムライン(最終案)

資料3

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施すること示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとられない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害:本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸:概ね台風到達5日前~1日後
(原則、県災害対策本部発令まで)
■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

■社会基盤対策部隊内における各班が県の運用主体となる。
ただし、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
総括部隊 → (総) 保健医療部隊 → (保)
救援物資部隊 → (救) 被災者支援部隊 → (被)
生活・経済再建支援部隊 → (生)

(2)社会基盤対策部隊用

いつ(何時)		何を(行動)		誰が(運用主体)										
Time	State	Action	Minutes	Subject							Concerned organization			
目安となる時系列	想定される状況等 (自然現象や気象情報)	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【最大】【分】	県災害対策本部(社会基盤対策部隊)						関係機関			
					情報収集・分析班(施設)	公共土木対策班	農林水産対策班	水道・工業用水道・電気班	情報収集・分析班(廃棄物)	各地域機関	他部隊	国土交通省※	三重県建設業協会	
共通項目														
		1 タイムライン運用	タイムライン進捗管理	—	◎									○
		2	タイムライン(TL)レベル移行の検討	—	○									◎(総)
		3	タイムライン発動やレベル移行に伴う周知	—	◎	○	○	○	○	○	○			○
		4	問い合わせ対応・情報提供	報道機関からの問い合わせ対応(随時)	—	○								◎(総)
		5		県民からの問い合わせ対応(随時)	—	○								◎(総)
		6		県HPでの情報提供(随時)	—	○								◎(総)
5日前 ~ 2日前	○台風の発生 ○台風の接近 ○台風に関する気象情報	TLレベル1(タイムライン発動) ※台風の5日または72時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る、または前線の動向などで決定(参考とするトリガー情報) □台風経路図 □台風に関する東海地方気象情報 □台風に関する三重県気象情報												
		7	台風・気象情報等の情報共有	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○	○	○	○			
		8	タイムライン発動	タイムライン発動	30	○	○	○	○	○	○			◎(総)
		9		準備体制に伴う職員配備の確認	30	◎	○	○	○	○	○			
		10		台風接近に伴う中止または延期するイベントの検討	120	◎								
		11		県有施設における被害未然防止対策	30	◎								
		12		関係施設への安全確保の周知	30	◎								
2日前 ~ 1日前	○台風が本土上陸 ○台風の影響による降雨 ○大雨・洪水注意報等	TLレベル2(準備段階) ※台風の48時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で災害の発生するおそれがあることなどで移行(参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・強風・高潮注意報												
		13	準備体制(水防本部設置)	水防活動実施のための職員配備、水防本部設置	30	○	◎							
		14		緊急部長会議の開催	60	○	○	○	○	○	○			◎(総)
		15	水位等の監視および提供	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○	○	○	○			
		16		雨量、水位、潮位の監視	30	○	◎							○
		17		避難判断情報(水位情報)の提供	30	○	◎							◎
		18	被害未然防止対策	道路の要注意箇所(アンダーパス等)・区域等の事前点検	240	○	◎							◎
		19		上水道・工業用水道・発電所施設(県管理)の台風接近前対策	120	○	◎			◎				◎
		20		下水道施設の事前対策	終日	○	◎							◎
		21		ダム・せき・水門・樋門・排水機場等の事前対策	終日	○	◎			◎				◎
		22		施設被災状況確認の体制準備・資機材の在庫確認	—	○	◎			◎				◎
		23		施工工事現場での安全確保対策	終日	○	◎			◎				◎
		24		雨量計・水位計の動作状況の事前確認	30	○	◎							◎
		25	廃棄物対策活動	市町における廃棄物処理施設の被害状況の収集依頼	60	○				◎				
		26	避難対策	避難所指定県有施設(農業大学校)の事前対策の確認	60	○					◎			
1日前 ~ 当日	○台風が本県接近 ○大雨・洪水警報等 ○避難準備・高齢者等避難開始 ○指定河川洪水予報(氾濫注意情報)	TLレベル3(早期警戒) ※台風の24時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で重大な災害の発生するおそれがあることなどで移行(参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・暴風・高潮警報 □土砂災害警戒情報 など												
		27	県災害対策本部の設置	水防活動実施のための職員配備、水防本部増強	120	○	◎							
		28		県災害対策本部への各部隊配備要員報告	120	◎	○	○	○	○	○			○
		29		県災害対策本部の設置	30	○	○	○	○	○	○			◎(総)
		30	水位・土砂災害警戒情報等の監視および提供	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○	○	○	○			○
		31		雨量、水位、潮位、土砂災害警戒判定メッシュ情報の監視	終日	○	◎							○
		32		避難判断情報(水位情報、土砂災害警戒情報)の提供	30	○	◎							◎
		33	道路通行規制および提供	道路通行規制区間における通行規制の実施、情報提供	60	○	○							◎
		34		道路交通情報の収集	60	○	◎							◎
		35	被害情報の収集	各施設(部隊内所管分)の被害情報の把握・情報提供	240	◎	○	○	○	○	○			○
		36	廃棄物対策活動	市町における廃棄物処理施設の被害状況の収集	60	○				◎				
		37	水防活動	水防活動の実施	終日	○	◎							◎
		38		ダム・水門等の操作	終日	○	◎			◎				◎
		39		陸門等の事前閉鎖状況の把握	120	○	◎							◎
		40		ホットラインによる市町への情報提供および県災害対策本部との情報共有	30	◎	○							◎
当日	○台風が本県通過 ○土砂災害警戒情報 ○避難勧告・避難指示(緊急) ○指定河川洪水予報(氾濫警戒情報・氾濫危険情報)	TLレベル4(行動) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれさらなる高まることなどで移行(参考とするトリガー情報) □土砂災害警戒情報 □避難勧告・避難指示(緊急) □特別警報(大雨・暴風・高潮) など												
		41	災害対策活動体制の増強	配備人員の増強(増員体制への検討・移行)	120	◎	○	○	○	○	○			○
		42		各部隊配備要員の増強報告	120	◎	○	○	○	○	◎			○
		43		災害対策統括会議の開催	30	○	○	○	○	○	○			◎(総)
		44		本部会議の開催	30	○	○	○	○	○	○			◎(総)
		45	水位・土砂災害警戒情報等の監視および提供	雨量、水位、潮位、土砂災害警戒判定メッシュ情報の監視	終日	○	◎							◎
		46		避難判断情報(水位情報、土砂災害警戒情報)の提供	30	○	◎							◎

(※三重河川国道事務所、木曾川下流河川事務所、紀南河川国道事務所、北勢国道事務所、紀勢国道事務所、四日市港湾事務所、蓮ダム管理所)

三重県版タイムライン(最終案)

資料3

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害:本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸:概ね台風到達5日前~1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)
■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

■社会基盤対策部隊内における各班が県の運用主体となる。
ただし、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
総括部隊 → (総) 保健医療部隊 → (保)
救援物資部隊 → (救) 被災者支援部隊 → (被)
生活・経済再建支援部隊 → (生)

(2)社会基盤対策部隊用

いつ(何時)		何を(行動)			誰が(運用主体)										
Time	State	Action	Minutes	Subject	Concerned organization										
目安となる時系列	想定される状況等(自然現象や気象情報等)	TLレベル & 項目No.	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【分】	県災害対策本部(社会基盤対策部隊)									
						情報収集・分析班(施設)	公共土木対策班	農林水産対策班	水道・工業用水道・電気班	情報収集・分析班(廃棄物)	各地域機関	他部隊	国土交通省※	三重県建設業協会	
		47	道路通行規制および提供	道路通行規制区間における通行規制の実施、情報提供	60	◎	◎							◎	○
		48		道路交通情報の収集	120	○	◎							◎	○
		49	被害情報の収集	各施設(部隊内所管分)の被害情報の把握、情報提供	240	◎	◎	○						◎	○
		50	公共施設等被災時の応急対策	道路・橋梁にかかる応急対策	終日	○	◎							◎	○
		51		土砂災害発生時の応急対策	終日	○	◎							◎	○
		52		港湾施設・漁港施設にかかる応急対策	終日	○	◎	◎						◎	○
		53		ダム・せき・水門・樋門・排水機場等にかかる応急対策	終日	○	◎							◎	○
		54		河川・海岸保全施設にかかる応急対策	終日	○	◎	◎						◎	○
		55		砂防設備・治山施設にかかる応急対策	終日	○	◎	◎						◎	○
		56		地すべり防止・急傾斜地崩壊防止施設にかかる応急対策	終日	○	◎	◎						◎	○
		57		農地および農業用施設・林業用施設・漁業用施設・自然公園等施設にかかる応急対策	終日	○	◎	◎						◎	○
		58		水道施設(上水道・工業用水道)にかかる応急対策	終日	○	◎		◎					◎	○
		59		下水道施設にかかる応急対策	終日	○	◎			◎				◎	○
		60		施工中工事現場にかかる応急対策	終日	○	◎	◎	◎					◎	◎
		61	廃棄物対策活動	市町における廃棄物処理施設の被害状況の収集	60	○				◎					
		62	水防活動	水防活動の実施	終日	○	◎							◎	○
		63		ダム・水門等の操作	終日	○	◎	◎						◎	○
		64		水害防止のための応急活動	120	○	◎							◎	○
		65		ホットラインによる市町への情報提供および県災害対策本部との情報共有	30	◎	○							◎	
当日	○特別警報 ○氾濫発生 ○土砂災害発生	TLレベル5(緊急対応) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれ著しく大きくなる、または土砂災害や河川の氾濫が県域全体で発生していることなどで移行(参考とするトリガー情報) □特別警報(大雨・暴風・高潮) など													
		66	非常体制	非常体制への移行にかかる検討・決定(県庁講堂への移設)	90	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)	○
		67		各部隊配備要員の増強	120	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	
		68		災害対策統括会議の開催	30	○	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)	
		69		本部会議の開催	30	○	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)	
		70	水位・土砂災害警戒情報等の監視および提供	雨量、水位、潮位、土砂災害警戒判定メッシュ情報の監視	終日	○	◎							◎	○
		71		避難判断情報(水位情報、土砂災害警戒情報)の提供	30	○	◎							◎	○
		72	緊急の交通・輸送機能の確保	道路交通情報・被害情報の収集	60	○	◎							◎	○
		73		道路パトロールと緊急時の措置	120	○	◎	○	○					◎	○
		74		緊急輸送道路(ルート)等の確保(道路啓開)	終日	○	◎							◎	○
		75		海上航路の確保(航路啓開)	終日	○	◎	◎						◎	○
		76	被害情報の収集	各施設(部隊内所管分)の被害情報の把握、情報提供	240	◎	○	○	○	◎				◎	○
		77	公共施設等の復旧・保全	道路・橋梁にかかる応急復旧活動	終日	○	◎							◎	○
		78		港湾施設・漁港施設にかかる応急復旧活動	終日	○	◎	◎						◎	○
		79		ダム・せき・水門・樋門・排水機場等にかかる応急復旧活動	終日	○	◎							◎	○
		80		河川・海岸保全施設にかかる応急復旧活動	終日	○	◎	◎						◎	○
		81		砂防設備・治山施設にかかる応急復旧活動	終日	○	◎	◎						◎	○
		82		地すべり防止・急傾斜地崩壊防止施設にかかる応急復旧活動	終日	○	◎	◎						◎	○
		83		農地および農業用施設・林業用施設・漁業用施設・自然公園等施設にかかる応急復旧活動	終日	○	◎	◎						◎	○
		84		水道(上水道・工業用水道)にかかる応急対策活動	終日	○	◎		◎					◎	○
		85		下水道施設にかかる応急対策活動	終日	○	◎			◎				◎	○
		86		施工中工事現場にかかる応急対策活動	終日	○	◎	◎	◎					◎	◎
		87	廃棄物対策活動	市町における廃棄物処理施設の被害状況の収集	60	○				◎					
		88		緊急輸送道路確保のための障害物の除去	終日	○	○							◎	◎
		89		被災市町でのし尿処理の情報収集・協力および必要な支援に関する調整	60	○	◎							◎	◎
		90	水防活動	水防活動の実施	終日	○	◎							◎	○
		91		ダム・水門等の操作	終日	○	◎	◎						◎	○
		92		水害防止のための応急活動	120	○	◎							◎	○
		93		ホットラインによる市町への情報提供および県災害対策本部との情報共有	30	◎	○							◎	
当日 1日後	○警報解除 ○避難勧告等解除	TLレベル0(解除) ※台風が三重県から遠ざかる、または衰退し、重大な災害の発生するおそれなくなることなどで決定(参考とするトリガー情報) □警報解除 など													
		94	県災害対策本部(水防本部)の廃止	県災害対策本部(水防本部)の廃止	30	○	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)	○

(※三重河川国道事務所、木曾川下流河川事務所、紀南河川国道事務所、北勢国道事務所、紀勢国道事務所、四日市港湾事務所、運ダム管理所)

三重県版タイムライン(最終案)

資料3

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとられない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。
■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害:本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸:概ね台風到達5日前~1日後
(原則、県災害対策本部発令まで)
■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

■保健医療部隊内における各班が県の運用主体となる。
ただし、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
総括部隊 → 《総》 社会基盤対策部隊 → 《社》
救援物資部隊 → 《救》 被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(3)保健医療部隊用

いつ(何時)		何を(行動)				誰が(運用主体)														
Time	State	Action	Minutes	Subject	Concerned organization															
目安となる時系列	想定される状況等(自然現象や気象情報等)	TLレベルと項目No.	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【最大】【分】	県災害対策本部(保健医療部隊)					関係機関									
						情報収集・分析班	医療活動支援班	保健衛生班	各地域機関	他部隊	日本赤十字社三重県支部	三重県医師会	三重県歯科医師会	三重県薬剤師会	医薬品等の調達に関する協定締結団体(三重県薬剤師会を除く)	三重県看護協会				
		共通項目																		
		1	タイムライン運用	タイムライン進捗管理	—	◎						○								
		2		タイムライン(TL)レベル移行の検討	—	○						◎(総)								
		3		タイムライン発動やレベル移行に伴う周知	—	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		4	問い合わせ対応・情報提供	報道機関からの問い合わせ対応(随時)	—	○					○	◎(総)								
		5		県民からの問い合わせ対応(随時)	—	○					○	◎(総)								
		6		県HPでの情報提供(随時)	—	○					○	◎(総)								
5日前 ~ 2日前	○台風の発生 ○台風の接近 ○台風に関する気象情報	TLレベル1(タイムライン発動) ※台風の5日または72時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る、または前線の動向などで決定(参考とするトリガー情報) □台風経路図 □台風に関する東海地方気象情報 □台風に関する三重県気象情報																		
		7	台風・気象情報等の情報共有	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○	○	○	○	◎(総)	○	○	○	○	○	○	○	○
		8	タイムライン発動	タイムライン発動	30	○	○	○	○	○	○	◎(総)	○	○	○	○	○	○	○	○
		9		台風接近に伴う中止または延期するイベントの検討	120	◎					○									
		10		県有施設における被害未然防止対策	30	◎					○									
		11		関係施設への安全確保の周知	30	◎					○									
2日前 ~ 1日前	○台風が本土上陸 ○台風の影響による降雨 ○大雨・洪水注意報等	TLレベル2(準備段階) ※台風の48時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で災害の発生するおそれがあることなどで移行(参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・強風・高潮注意報																		
		12	準備体制	緊急部長会議の開催	60	○	○	○	○	○	○	◎(総)								
		13	台風・気象情報等の情報共有	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○	○	○	○									
		14	避難対策	避難所指定県有施設(国児学園)の事前対策の確認	30	◎			◎	◎										
1日前 ~ 当日	○台風が本県接近 ○大雨・洪水警報等 ○避難準備・高齢者等避難開始 ○指定河川洪水予報(氾濫注意情報)	TLレベル3(早期警戒) ※台風の24時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で重大な災害の発生するおそれがあることなどで移行(参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・暴風・高潮警報 □土砂災害警戒情報 など																		
		15	県災害対策本部の設置	警戒体制に伴う職員配備	120	◎	○	○	○	○	○									
		16		県災害対策本部への各部隊配備要員報告	120	◎	○	○	○	○	○									
		17		県災害対策本部の設置	30	○	○	○	○	○	◎(総)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		18	台風・気象情報等の情報共有	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○	○	○	○									
		19	被害情報の収集	県有施設(部隊内所管分)の被害状況の把握・情報提供	180	◎	○	○	○	○	○									
		20		医療機関の被災状況や負傷者等の収容状況の把握	180	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
当日	○台風が本県通過 ○土砂災害警戒情報 ○避難勧告・避難指示(緊急) ○指定河川洪水予報(氾濫警戒情報・氾濫危険情報)	TLレベル4(行動) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれがさらに高まることなどで移行(参考とするトリガー情報) □土砂災害警戒情報 □避難勧告・避難指示(緊急) □特別警報(大雨・暴風・高潮) など																		
		21	災害対策活動体制の増強	配備人員の増強	120	◎	○	○	○	○	○									
		22		各部隊配備要員の増強報告	120	◎	○	○	○	○	○									
		23		災害対策統括会議の開催	30	○	○	○	○	○	◎(総)									
		24		本部員会議の開催	30	○	○	○	○	○	◎(総)									
		25	被害情報の収集	県有施設(部隊内所管分)の被害状況の把握・情報提供	180	◎	○	○	○	○	○									
		26		医療機関の被災状況や負傷者等の収容状況の把握	180	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		27	医療情報の収集・共有	DMAT・DPATへの待機要請	60	○	◎	◎	○	○	○									
		28		SCU(広域搬送拠点臨時医療施設)の状況確認	60	○	◎	◎	○	○	○									
		29		検視場所・遺体安置所の調整(被災状況に応じて)	120	○	◎	◎	○	○	○									
当日	○特別警報 ○氾濫発生 ○土砂災害発生	TLレベル5(緊急対応) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれが著しく大きくなる、または土砂災害や河川の氾濫が県域全体で発生していることなどで移行(参考とするトリガー情報) □特別警報(大雨・暴風・高潮) など																		
		30	非常体制	非常体制への移行にかかる検討・決定(県庁講堂への移設)	90	○	○	○	○	○	◎(総)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		31		各部隊配備要員の増強	120	◎	○	○	○	○	○									
		32		災害対策統括会議の開催	30	○	○	○	○	○	◎(総)									
		33		本部員会議の開催	30	○	○	○	○	○	◎(総)									
		34	被害情報の収集	県有施設(部隊内所管分)の被害状況の把握・情報提供	180	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		35		医療機関の被災状況や負傷者等の収容状況の把握	180	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(※一般社団法人三重県医薬品登録販売者協会、三重県薬事工業会、三重県医薬品配置協議会、東海歯科用品商協同組合三重県支部、三重県医療機器販売業協会、三重県医薬品卸業協会、一般社団法人日本産業・医療ガス協会東海地域本部三重県支部)

三重県版タイムライン(最終案)

資料3

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。
■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害:本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸:概ね台風到達5日前~1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)
■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

■保健医療部隊内における各班が県の運用主体となる。
ただし、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
総括部隊 → 《総》社会基盤対策部隊 → 《社》
救援物資部隊 → 《救》被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(3)保健医療部隊用

いつ(何時)		何を(行動)			誰が(運用主体)												
Time	State	Action	Minutes	Subject	Concerned organization												
目安となる 時系列	想定される状況等 (自然現象や気象情報等)	TL レベル & 項目 No.	行動内容	行動項目	行動項目を 完了させる ための目標 所要時間 【最大】 【分】	県災害対策本部 (保健医療部隊)					関係機関						
						情報収集・ 分析班	医療活動 支援班	保健衛生班	各地域機関	他部隊	日本赤十字社 三重県支部	三重県医師会	三重県 歯科医師会	三重県 薬剤師会	医薬品等の調 達に関する協 定締結7団体 ※(三重県薬剤師 会を除く)	三重県 看護協会	
		36	DMAT等による医療・救護活動	三重DMATの派遣	60	○	◎				○	○	○				○
		37		日本DMATの派遣要請	60	○	◎				○	○	○				○
		38		SCU(広域搬送拠点臨時医療施設)の設置	終日	○	◎		○		○	○					
		39		重篤救急患者等の搬送および収容の調整	終日	○	◎				○						
		40		透析患者への対応	—	○	◎										
		41	こころのケア・DPATの派遣	三重DPATの派遣要請	60	○	○	◎	○								
		42		DPAT事務局への他県DPAT派遣要請	60	○	○	◎	○								
		43		精神科医療機関・救護所への支援調整	終日	○	○	◎	○								
		44	医薬品等の確保	医薬品・衛生材料等の調達・分配	—	○	◎						○			○	
		45		援助物資(医薬品等)の医療機関や避難所への分配	—	○	◎						○			○	
		46		輸血用血液製剤の確保	—	○	◎				○						
		47	医療施設の応急復旧	医療施設の応急復旧	終日	○	◎				○						
		48		災害拠点病院等の断水状況等の確認	終日	○	◎										
		49	救護所・避難所への医師・専門職員の派遣	救護所への支援・調整および医師・看護師の派遣要請	60	○	◎					○					○
		50		避難所への歯科医師・歯科衛生士の派遣要請	60	○	◎						○				
		51		避難所への看護師の派遣要請	60	○	◎										○
		52		避難所への保健師の派遣要請	60	○		◎	○								
		53		避難所への管理栄養士の派遣要請	60	○		◎	○								
		54		避難所への薬剤師の派遣要請	60	○	◎						○				
		55	災害救助法の適用	災害救助法の適用判断	3日	◎			○	○	○						
		56	防疫活動の実施・支援	疫学調査の実施	—	○		◎	○								
		57		感染症に伴う健康診断の実施	—	○		◎	○								
		58		臨時予防接種の実施または実施指示	—	○		◎	○								
		59		防疫資機材の調達および搬送体制の整備	—	○		◎	○								
		60		感染症指定医療機関の確保体制の整備	—	○		◎									
		61		ペット対策の実施(特定動物の逸走への対応)	—	○		◎	○								
		62	健康管理の実施・調整	被災地のニーズに対応した健康管理の実施	—	○		◎									
		63		健康管理実施計画の策定	—	○		◎									
		64		避難所巡回による保健指導	—	○		◎									
		65		避難所巡回による栄養指導	—	○		◎									
		66		近隣市町等への応援要請	—	○		◎									
		67	遺体対策	円滑な検視・検案・身元確認のための関係機関との連携	120	○		◎					○	○			
		68		遺体保存用資材等の支援	—	○		◎	○								
当日 ~ 1日後	○警報解除 ○避難勧告等解除	TLレベル0(解除) ※台風が三重県から遠ざかる、または衰退し、重大な災害の発生するおそれなくなることなどで決定 (参考とするトリガー情報) □警報解除 など															
		69		県災害対策本部の廃止	30	○	○	○	○	◎(総)	○	○	○	○	○	○	○
		70		DMAT・DPATの撤収準備	—	○	◎	◎									

(※一般社団法人三重県医薬品登録販売者協会、三重県薬事工業会、三重県医薬品配置協議会、東海歯科用品商協同組合三重県支部、三重県医療機器販売業協会、三重県医薬品卸業協会、一般社団法人日本産業・医療ガス協会東海地域本部三重県支部)

三重県版タイムライン(最終案)

資料3

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとられない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害:本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸:概ね台風到達5日前~1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)

■凡例 ◎ → 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ → 関係セクション、または情報を共有する立場

■救援物資部隊内における各班が県の運用主体となる。
ただし、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
総括部隊 → 《総》 社会基盤対策部隊 → 《社》
保健医療部隊 → 《保》 被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(4)救援物資部隊用

いつ(何時)		何を(行動)		誰が(運用主体)										
Time	State	Action	Minutes	Subject				Concerned organization						
目安となる時系列	想定される状況等 (自然現象や気象情報等)	TLレベル & 項目No.	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【最大】【分】	関係機関				関係機関				
						物資支援班	物資活動班	各地域機関	他部隊	市町	中部運輸局	三重県トラック協会	東海倉庫協会	
共通項目		1	タイムライン運用	タイムライン進捗管理	—	◎				○				
		2		タイムライン(TL)レベル移行の検討	—	○				◎《総》				
		3		タイムライン発動やレベル移行に伴う周知	—	◎	○	○			○	○	○	○
		4	問い合わせ対応・情報提供	報道機関からの問い合わせ対応(随時)	—	○		○		◎《総》				
		5		県民からの問い合わせ対応(随時)	—	○		○		◎《総》				
		6		県HPでの情報提供(随時)	—	○		○		◎《総》	○	○	○	○
5日前 ~ 2日前	○台風の発生 ○台風の接近 ○台風に関する気象情報	TLレベル1(タイムライン発動) ※台風の5日または72時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る、または前線の動向などで決定(参考とするトリガー情報) □台風経路図 □台風に関する東海地方気象情報 □台風に関する三重県気象情報												
		7	台風・気象情報等の情報共有	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○						
		8	タイムライン発動	タイムライン発動	30	○	○	○		◎《総》	○	○	○	○
		9		台風接近に伴う中止または延期するイベントの判断	120	◎		○						
		10		県有施設における被害未然防止対策	30	◎		○						
2日前 ~ 1日前	○台風が本土上陸 ○台風の影響による降雨 ○大雨・洪水注意報等	TLレベル2(準備段階) ※台風の48時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で災害の発生するおそれがあることなどで移行(参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・強風・高潮注意報												
12		準備体制	緊急部長会議の開催	60	○	○			◎《総》					
13		台風・気象情報等の情報共有	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○							
1日前 ~ 当日	○台風が本県接近 ○大雨・洪水警報等 ○避難準備・高齢者等避難開始 ○指定河川洪水予報(氾濫注意情報)	TLレベル3(早期警戒) ※台風の24時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で重大な災害の発生するおそれがあることなどで移行(参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・暴風・高潮警報 □土砂災害警戒情報 など												
		14	警戒体制	警戒体制に伴う職員配備	120	◎	○							
		15		災害対策本部への各部隊配備要員報告	120	◎	○			○				
		16		県災害対策本部の設置	30	○	○	○		◎《総》	○	○	○	○
当日	○台風が本県通過 ○土砂災害警戒情報 ○避難勧告・避難指示(緊急) ○指定河川洪水予報(氾濫警戒情報・氾濫危険情報)	TLレベル4(行動) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれがさらに高まることなどで移行(参考とするトリガー情報) □土砂災害警戒情報 □避難勧告・避難指示(緊急) □特別警報(大雨・暴風・高潮) など												
		18	災害対策活動体制の増強	配備人員の増強	120	◎	○	○		○				
		19		各部隊配備要員の増強報告	120	◎	○			○				
		20		災害対策統括会議の開催	30	○	○	○		◎《総》				
		21		本部員会議の開催	30	○	○	○		◎《総》				
当日	○特別警報 ○氾濫発生 ○土砂災害発生	TLレベル5(緊急対応) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれが著しく大きくなる、または土砂災害や河川の氾濫が県域全体で発生していることなどで移行(参考とするトリガー情報) □特別警報(大雨・暴風・高潮) など												
		22	非常体制	非常体制への移行にかかる検討・決定(県庁講堂への移設)	90	○	○	○		◎《総》	○	○	○	○
		23		各部隊配備要員の増強報告	120	◎	○			○				
		24		災害対策統括会議の開催	30	○	○	○		◎《総》				
		25		本部員会議の開催	30	○	○	○		◎《総》				
		26	物資要請情報の収集・整理・調整	物資要請情報の収集	480	◎	○	○						
		27		必要となる物資数量の推定に基づく配分計画の策定	120	◎	○							
		28		輸送手段の確保状況の確認	240	○	◎							
		29		災害救助法の適用判断情報の確認	—	◎	○							

三重県版タイムライン(最終案)

資料3

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとられない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害:本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸:概ね台風到達5日前～1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)

■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

■救援物資部隊内における各班が県の運用主体となる。
ただし、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
総括部隊 → 《総》 社会基盤対策部隊 → 《社》
保健医療部隊 → 《保》 被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(4)救援物資部隊用

いつ(何時)		何を(行動)				誰が(運用主体)							
Time	State	Action		Minutes	Subject				Concerned organization				
目安となる時系列	想定される状況等 (自然現象や気象情報等)	TLレベル & 項目No.	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【最大】 【分】	県災害対策本部(救援物資部隊)				関係機関			
						物資支援班	物資活動班	各地域機関	他部隊	市町	中部運輸局	三重県トラック協会	東海倉庫協会
		30	救援物資の受入・調達・供給(食料・生活必需品)	救援物資を受け入れる県物資拠点の決定、地方部への開設指示	60	◎	○	○		○	○	○	○
		31		県災害時応援協定に基づく他市町への物資応援要請	120	○	◎	○		○	○	○	○
		32		協定締結企業および団体への調達要請	120	○	◎						
		33		他府県および国への物資応援要請	120	◎	○						
		34		市町から米要請情報の収集および農水省貿易業務課への災害救助用米穀引渡要請	60	○	◎			○			
		35		農水省貿易業務課、市町と政府備蓄精米の引渡方法の詳細調整および引渡受託事業者(国)との連絡体制構築	60	○	◎			○			
		36		物資拠点の備蓄および調達物資の在庫確認、全体数量把握	120	◎	○	○		○	○	○	○
		37		県物資拠点運営における物資、物資の搬出入作業の進捗管理(物資拠点への確認)	避難勧告解除まで	○	◎	○		○	○	○	○
当日 ～ 1日後	○警報解除 ○避難勧告等解除		TLレベル0(解除) ※台風が三重県から遠ざかる、または衰退し、重大な災害の発生するおそれなくなることなどで決定(参考とするトリガー情報) □警報解除 など										
		38	県災害対策本部の廃止	県災害対策本部の廃止	60	○	○	○	◎《総》	○	○	○	○

三重県版タイムライン(最終案)

資料3

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害：本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸：概ね台風到達5日前～1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)

■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

■被災者支援部隊内における各班が県の運用主体となる。
ただし、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
総括部隊 → 《総》 社会基盤対策部隊 → 《社》 保健医療部隊 → 《保》 救援物資部隊 → 《救》 生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(5)被災者支援部隊用

いつ(何時)		何を(行動)			誰が(運用主体)														
Time	State	TLレベル & 項目 No.	行動内容	行動項目	Minutes	Subject	Concerned organization												
目安となる時系列	想定される状況等 (自然現象や気象情報等)					県災害対策本部 (被災者支援部隊)	情報収集・分析班(被災者支援)	避難者支援班	応急住宅班	水道応援班	ボランティア班	情報収集・分析班(教育対策)	教育対策班	各地域機関	他部隊	市町	日本水道協会 三重県支部(事務局・津市水道局)	みえ災害ボランティア支援センター	三重県 国際交流財団
共通項目																			
		1	タイムライン運用	タイムライン進捗管理	—	◎						◎							
		2		タイムライン(TL)レベル移行の検討	—	○						○							◎(総)
		3		タイムライン発動やレベル移行に伴う周知	—	◎	○	○	○	○	○	○	○	○					◎(総)
		4	問い合わせ対応・情報提供	報道機関からの問い合わせ対応(随時)	—	○						○	○	○					◎(総)
		5		県民からの問い合わせ対応(随時)	—	○						○	○	○					◎(総)
		6		県HPでの情報提供(随時)	—	○						○	○	○					◎(総)
5日前 ~ 2日前	○台風の発生 ○台風の接近 ○台風に関する気象情報	TLレベル1(タイムライン発動) ※台風の5日または72時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る、または前線の動向などで決定(参考とするトリガー情報) □台風経路図 □台風に関する東海地方気象情報 □台風に関する三重県気象情報																	
		7	台風・気象情報等の情報共有	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○					○
		8	タイムライン発動	タイムライン発動	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○					◎(総)
		9		台風接近に伴う中止または延期するイベントの検討	120	◎						◎	◎	○					
		10		県有施設における被害未然防止対策	30	◎						◎	◎	○					
		11		関係施設への安全確保の周知	30	◎						◎	◎	○					
2日前 ~ 1日前	○台風が本土上陸 ○台風の影響による降雨 ○大雨・洪水注意報等	TLレベル2(準備段階) ※台風の48時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で災害の発生するおそれがあることなどで移行(参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・強風・高潮注意報																	
		12	準備体制	緊急部長会議の開催	60	○	○	○	○	○	○	○	○						◎(総)
		13	台風・気象情報等の情報共有	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○					
		14	要配慮者対策	避難行動要配慮者の避難状況の把握	360	○	◎												○
		15		避難が必要な要配慮者関連施設利用者の受入調整支援	360	○	◎												○
		16		市町を越えた福祉避難所等への受入調整	360	○	◎												○
		17	水道対策	市町へ水道断水情報等の情報共有の徹底依頼	15					◎									○
		18	学校・園における児童生徒等の安全確保	休校措置状況等の把握・情報提供	360							◎	◎						○
		19		私立学校・園の管理者への安全確保の働きかけ	360							◎	◎						○
		20	避難対策	避難所指定県有施設(総合文化センター、県立学校等)の事前対策の確認	360	◎						○	◎	○					○
1日前 ~ 当日	○台風が本県接近 ○大雨・洪水警報等 ○避難準備・高齢者等避難開始 ○指定河川洪水予報(氾濫注意情報)	TLレベル3(早期警戒) ※台風の24時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で重大な災害の発生するおそれがあることなどで移行(参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・暴風・高潮警報 □土砂災害警戒情報 など																	
		21	県災害対策本部の設置	警戒体制に伴う職員配備	120	◎	○	○	○	○	○	○	○						
		22		県災害対策本部への各部隊配備要員報告	120	◎	○	○	○	○	○	○	○						○
		23	県災害対策本部の設置	県災害対策本部の設置	30	○	○	○	○	○	○	○	○						◎(総)
		24	台風・気象情報等の情報共有	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○					◎(総)
		25	各施設の被害状況の把握・情報提供	要配慮者関連施設の被災状況の把握	終日	○	◎												○
		26		県立学校の被害状況の把握・情報提供	終日							◎	◎						○
		27		公立小中学校・園の被害状況の把握・情報提供	終日							◎	◎						○
		28		私立学校の被害状況の把握・情報提供	終日							◎	◎						○
		29		県有施設(部隊内所管分)の被害状況の把握・情報提供	終日	◎						◎	◎	○	○				○
		30	学校・園における児童生徒等の安全確保	休校措置状況等の把握・情報提供	360							◎	◎						○
		31		児童生徒等の被害状況の把握・情報提供	終日							◎	◎						○
当日	○台風が本県通過 ○土砂災害警戒情報 ○避難勧告・避難指示(緊急) ○指定河川洪水予報(氾濫警戒情報・氾濫危険情報)	TLレベル4(行動) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれさらにも高まることなどで移行(参考とするトリガー情報) □土砂災害警戒情報 □避難勧告・避難指示(緊急) □特別警報(大雨・暴風・高潮) など																	
		32	災害対策活動体制の増強	配備人員の増強	120	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○					○
		33		各部隊配備要員の増強報告	120	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○					○
		34		災害対策統括会議の開催	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○					◎(総)
		35		本部員会議の開催	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○					◎(総)
		36	各施設の被害状況の把握・情報提供	要配慮者関連施設の被災状況の把握	終日	○	◎												○
		37		市町の要請に基づく在宅高齢者の状況把握	終日	○	◎												○
		38		県立学校の被害状況の把握・情報提供	終日							◎	◎						○
		39		公立小中学校・園の被害状況の把握・情報提供	終日							◎	◎						○
		40		私立学校の被害状況の把握・情報提供	終日							◎	◎						○
		41		県有施設(部隊内所管分)の被害状況の把握・情報提供	終日	◎						◎	◎	○	○				○
		42	学校・園における児童生徒等の安全確保	休校措置状況等の把握・情報提供	360							◎	◎						○
		43		児童生徒等の被害状況の把握・情報提供	終日							◎	◎						○

三重県版タイムライン(最終案)

資料3

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害: 本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸: 概ね台風到達5日前~1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)

■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

■被災者支援部隊内における各班が県の運用主体となる。

ただし、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
総括部隊 → 《総》 社会基盤対策部隊 → 《社》
保健医療部隊 → 《保》 救援物資部隊 → 《救》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(5)被災者支援部隊用

いつ(何時)		何を(行動)			誰が(運用主体)													
Time	State	Action	Minutes	Subject	Concerned organization													
目安となる時系列	想定される状況等(自然現象や気象情報等)	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【最大】【分】	情報収集・分析班(被災者支援)	避難者支援班	応急住宅班	水道応援班	ボランティア班	情報収集・分析班(教育対策)	教育対策班	各地域機関	他部隊	市町	日本水産協会 三重県支部(事務局:津市水産局)	みえ災害ボランティア支援センター	三重県 国際交流財団	
		44 避難所運営の支援・調整	被災市町への避難所運営支援	終日	○	◎						○		○				
		45	要配慮者への対応にかかる関係機関との連携	終日	○	◎								○				
		46	みえ災害ボランティア支援センター設置準備	360	○				◎							◎		
		47	県立学校の一時使用措置にかかる調整	360	○					○	◎			○				
当日	○特別警報 ○氾濫発生 ○土砂災害発生	TLレベル5(緊急対応) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれが著しく大きくなる、または土砂災害や河川の氾濫が県域全体で発生していることなどで移行(参考とするトリガー情報) □特別警報(大雨・暴風・高潮) など																
		48 非常体制	非常体制への移行にかかる検討・決定(県庁講堂への移設)	90	○	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)	○	○	○	○	
		49	各部隊配備要員の増強	120	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○				
		50	災害対策統括会議の開催	30	○	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)					
		51	本部員会議の開催	30	○	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)					
		52 各施設の被害状況の把握・情報提供	要配慮者関連施設の被災状況の把握	終日	○	◎												
		53	市町の要請に基づく在宅難病患者の状況把握	終日	○	◎								◎(保)	○			
		54	県立学校の被害状況の把握・情報提供	終日						◎	◎							
		55	公立小中学校・園の被害状況の把握・情報提供	終日						◎	◎			○				
		56	私立学校の被害状況の把握・情報提供	終日						○	◎			○				
		57	県有施設(部隊内所管分)の被害状況の把握・情報提供	終日	◎		○			◎	◎	○	○					
		58 水道対策	市町水道施設の被害状況・断水状況・応急給水状況等の収集・把握	180				◎				○		○	○			
		59 学校・園における児童生徒等の安全確保	児童生徒等の被害状況の把握・情報提供	終日						◎	◎			○				
		60 要配慮者への応急対策	要配慮者関連施設への応急対策情報の提供	60	○	◎	○		○					○	○			
		61	みえ災害ボランティア支援センター設置に向けた臨時会開催呼び掛け	360	○	○			◎							◎		
		62	市町における現地災害ボランティアセンター設置状況確認	360	○	○			◎							◎		
		63	避難所への手話通訳者・要約筆記者の派遣準備(三重県聴覚障害者支援センター)	240	○	◎			○			○						
		64	避難所への通訳者の派遣準備(みえ災害時多言語支援センター)	360	○	◎			○			○					○	
		65 緊急避難対策	長期滞在を見通した避難所運営計画の検討・調整	720	○	◎						○		○				
		66	隣接市町への避難所の受入調整・設置	720	○	◎						○		○				
		67 住宅の保全・確保	住宅相談窓口の設置準備	360	○	◎	◎					○						
		68	被災宅危険度判定士の派遣準備	360	○	◎						○						
当日 ~ 1日後	○警報解除 ○避難勧告等解除	TLレベル0(解除) ※台風が三重県から遠ざかる、または衰退し、重大な災害の発生するおそれなくなることなどで決定(参考とするトリガー情報) □警報解除 など																
		69 県災害対策本部の廃止	県災害対策本部の廃止	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎(総)	○	○	○	○

三重県版タイムライン(最終案)

資料3

■各TLLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、各行動項目の実施については、順番にとられない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害:本県に影響を及ぼす可能性のある台風
■想定時間軸:概ね台風到達5日前~1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)
■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

■生活・経済再建支援部隊内における各班が県の運用主体となる。
ただし、県災害対策本部設置前となるTLLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称を用い、示しています。
総括部隊 → 《総》社会基盤対策部隊 → 《社》
保健医療部隊 → 《保》救護物資部隊 → 《救》
被災者支援部隊 → 《被》

(6)生活・経済再建支援部隊用

いつ(何時)		何を(行動)		誰が(運用主体)								
Time	State	Action	Minutes	Subject					Concerned organization			
目安となる時系列	想定される状況等(自然現象や気象情報等)	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【最大】【分】	県災害対策本部(生活・経済再建支援部隊)					関係機関		
					情報収集・分析班	生活再建支援班	事業者再建支援班	義援金受入・配分班	各地域機関		他部隊	
					◎	○	○	○	○	◎(総)	日本赤十字社三重県支部	三重県社会福祉協議会
共通項目												
		1	タイムライン運用	タイムライン進捗管理	—	◎					○	
		2		タイムライン(TL)レベル移行の検討	—	○					◎(総)	
		3		タイムライン発動やレベル移行に伴う周知	—	◎	○	○	○	○	○	○
		4	問い合わせ対応・情報提供	報道機関からの問い合わせ対応(随時)	—	○					◎(総)	
		5		県民からの問い合わせ対応(随時)	—	○					◎(総)	
		6		県HPでの情報提供(随時)	—	○					◎(総)	○
5日前 ~ 2日前	○台風の発生 ○台風の接近 ○台風に関する気象情報	TLLレベル1(タイムライン発動) ※台風の5日または72時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る、または前線の動向などで決定(参考とするトリガー情報) □台風経路図 □台風に関する東海地方気象情報 □台風に関する三重県気象情報										
		7	台風・気象情報等の情報共有	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○	○	○		
		8	タイムライン発動	タイムライン発動	30	○	○	○	○	○	◎(総)	○
		9		台風接近に伴う中止または延期するイベントの検討	120	◎						
		10		県有施設における被害未然防止対策	30	◎						
		11		関係施設への安全確保の周知	30	◎						
2日前 ~ 1日前	○台風が本土上陸 ○台風の影響による降雨 ○大雨・洪水注意報等	TLLレベル2(準備段階) ※台風の48時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で災害の発生するおそれがあることなどで移行(参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・強風・高潮注意報										
		12	準備体制	緊急部長会議の開催	60	○	○	○	○		◎(総)	
		13	台風・気象情報等の情報共有	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○	○	○		
		14	避難対策	避難所指定県有施設等(津高等技術学校)の事前対策の確認	60	◎					◎	
1日前 ~ 当日	○台風が本県接近 ○大雨・洪水警報等 ○避難準備・高齢者等避難開始 ○指定河川洪水予報(氾濫注意情報)	TLLレベル3(早期警戒) ※台風の24時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で重大な災害の発生するおそれがあることなどで移行(参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・暴風・高潮警報 □土砂災害警戒情報 など										
		15	県災害対策本部の設置	警戒体制に伴う職員配備	120	◎	○	○	○	○		
		16		県災害対策本部への各部隊配備要員報告	120	◎	○	○	○	○	○	
		17		県災害対策本部の設置	30	○	○	○	○	○	◎(総)	○
		18	台風・気象情報等の情報共有	台風・気象情報等の情報共有	終日	◎	○	○	○	○		
		19	被害情報の収集	県有施設等(部隊内所管分)の被害状況の把握・情報提供	60	◎					○	
当日	○台風が本県通過 ○土砂災害警戒情報 ○避難勧告・避難指示(緊急) ○指定河川洪水予報(氾濫警戒情報・氾濫危険情報)	TLLレベル4(行動) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれがさらに高まることなどで移行(参考とするトリガー情報) □土砂災害警戒情報 □避難勧告・避難指示(緊急) □特別警報(大雨・暴風・高潮) など										
		20	災害対策活動体制の増強	配備人員の増強	120	◎	○	○	○	○	○	
		21		各部隊配備要員の増強報告	120	◎	○	○	○	○	○	
		22		災害対策統括会議の開催	30	○	○	○	○	○	◎(総)	
		23		本部員会議の開催	30	○	○	○	○	○	◎(総)	
		24	被害情報の収集	県有施設等(部隊内所管分)の被害状況の把握・情報提供	60	◎					○	
当日	○特別警報 ○氾濫発生	TLLレベル5(緊急対応) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれが著しく大きくなる、または土砂災害や河川の氾濫が県域全体で発生していることなどで移行(参考とするトリガー情報) □特別警報(大雨・暴風・高潮) など										
		25	非常体制	非常体制への移行にかかる検討・決定(県庁講堂への移設)	90	○	○	○	○	○	◎(総)	○
		26		各部隊配備要員の増強報告	120	◎	○	○	○	○	○	
		27		災害対策統括会議の開催	30	○	○	○	○	○	◎(総)	
		28		本部員会議の開催	30	○	○	○	○	○	◎(総)	
		29	被害情報の収集	県有施設(部隊内所管分)の被害状況の把握・情報提供	60	◎					○	
		30	中小企業等復旧対策	被災による中小企業への影響の情報収集	3日	○		◎				
		31		金融相談窓口の設置	3日	○		◎				
		32		県融資制度の確保	3日	○		◎				

三重県版タイムライン(最終案)

資料3

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、各行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害:本県に影響を及ぼす可能性がある台風

■想定時間軸:概ね台風到達5日前~1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)

■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

■生活・経済再建支援部隊内における各班が県の運用主体となる。
ただし、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称を用い、示しています。

総括部隊 → 《総》 社会基盤対策部隊 → 《社》
保健医療部隊 → 《保》 救援物資部隊 → 《救》
被災者支援部隊 → 《被》

(6)生活・経済再建支援部隊用

いつ(何時)		何を(行動)			誰が(運用主体)								
Time	State	Action		Minutes	Subject					Concerned organization			
目安となる時系列	想定される状況等 (自然現象や気象情報等)	TLレベル & 項目 No.	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【最大】【分】	県災害対策本部 (生活・経済再建支援部隊)					関係機関		
						情報収集・分析班	生活再建支援班	事業者再建支援班	義援金受入・配分班	各地域機関		他部隊	
		33	被災者生活再建支援法	被災者生活再建支援法の適用判断	—		◎				○	日本赤十字社 三重県支部	三重県 社会福祉協議会
当日 ~ 1日後	○警報解除 ○避難勧告等解除	TLレベル0(解除) ※台風が三重県から遠ざかる、または衰退し、重大な災害の発生するおそれなくなることなどで決定 (参考とするトリガー情報) □警報解除 など											
		34	県災害対策本部の廃止	県災害対策本部の廃止	30	○	○	○	○	○	◎(総)	○	○
		35	災害義援金の受入	災害義援金募集推進委員会、災害義援金配分委員会の設置	終日	○			◎			○	○
		36		災害義援金の募集準備	2週間	○			◎			○	○